

## 奄美群島観光プロモーション動画利用規約

この規約は、奄美群島広域事務組合（以下、「広域」とする。）が所有している奄美群島観光プロモーション動画（以下、「動画」とする。）の利用について、必要な事項を定めます。

### （趣旨）

広域の所有している動画は、奄美群島の観光資源の紹介・宣伝・観光振興等を目的とした広報活動に利用していただくため、奄美群島広域事務組合が無料にて利用を許諾するものです。

動画を利用する者（以下、「利用者」という。）は、本規約についてご同意の上、ご利用ください。

### （権利の帰属）

動画は、著作権法その他の法令によって保護されており、広域が著作権その他の権利または利用権限を保有しています。

また動画は、本規約に規定される条件のもとで使用許諾するものであり、広域は、使用許諾後も引き続き動画の使用許諾権を保持します。

### （使用権等）

- （1） 広域は、動画の使用権を、本規約に規定する条件で使用した利用者に対し、非専属的に許諾します。
- （2） 利用者は、善良な管理者の注意をもって、動画を取り扱わなくてはなりません。

### （使用許諾の範囲）

利用者は、奄美群島の観光振興や物産品振興を目的とした活動に限り、動画の使用及び加工を許諾されます。なお、次の場合の使用を禁止します。

- （1） 目的以外の用途に使用すること
- （2） 動画をそのまま複製して、販売、頒布、賃貸、貸与すること、また、賃貸行に使用すること、使用する個人または法人以外に賃貸、貸与すること。
- （3） 加工する場合、人物が映っている部分について、使用を禁止することがある。ただし、単に当該動画の1部分を用いて群島の紹介などを行う場合はその限りではない。
- （4） 加工する場合、著作権の帰属を明記すること （例）奄美群島広域事務組合 提供

### （規約違反）

本規約のいずれかに違反した場合、広域はいつでも使用を差し止めることができるものとします。また、以降の動画の利用をお断りする場合があります。

### （免責）

著作権法ほか関係法令を遵守し、法令上の問題が生じた場合にその責を利用申請者が追うこと